

他の「道の駅」における防災施設の平時利用

取組事例「道の駅」位置図



事例①: 道の駅「もてぎ」
(栃木県芳賀郡茂木町)

事例③: 道の駅「ごか」
(茨城県五霞町)

事例②: 道の駅「うきは」
(福岡県うきは市)

事例① 防災倉庫を「防災館」として活用

【茂木町防災館】道の駅「もてぎ」(栃木県芳賀郡茂木町)

○非常用電源、物資保管倉庫などを備えた防災施設について、平時は「茂木町防災館」として活用。防災用品の展示や、茂木の大水害を中心とした、茂木を襲った災害の写真を展示。

○また、休憩所としても利用可能であり、施設内には授乳室も整備。



■茂木町防災館の管理・運営について

整備主体	・茂木町
運営・維持管理主体	・茂木町 ※防災館1階事務所に茂木町職員および(株)もてぎプラザ(道の駅「もてぎ」の管理・運営者)職員が常駐しており、防災館内の業務を状況に応じて分担
平時の利用状況	・防災用品や過去の災害写真を展示 ・休憩所としての活用に加えて、会議、研修等を行う多目的スペースとしても活用可能
発災時の対応	・有事の際には、地域の一次避難所として活用(実績あり) ・1階のオープンスペースや2階の会議室等を活用し、避難住民を受入れ(2階会議室には畳を敷くなど受入れに向けて対応) ・発災時の対応は茂木町職員が実施

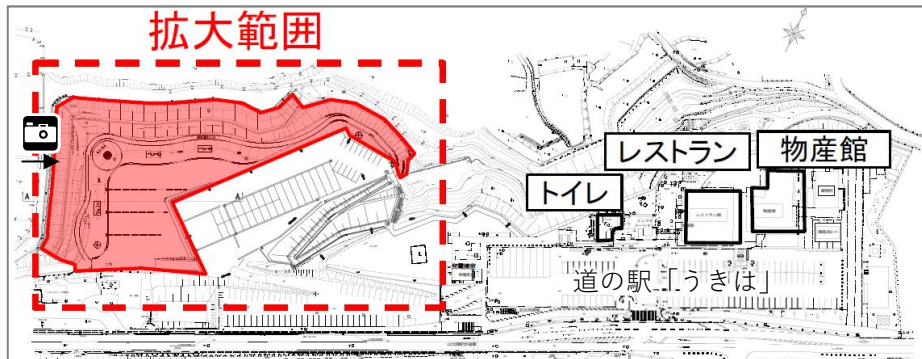


事例② 防災広場を休憩機能をもつ空間として整備

【防災広場】道の駅「うきは」(福岡県うきは市浮羽町)

○南海トラフ巨大地震等の大規模地震やその他災害を想定した防災広場整備を整備し、平時は休憩機能をもつ防災パーゴラや防災シェルター、かまどベンチを設置。

○平時における休憩施設が拡張されるだけでなく、災害時における防災機能を強化。



防災パーゴラ

防災シェルター



■防災広場の管理・運営について

整備主体	・国土交通省
運営・維持管理主体	・国土交通省、うきは市 (国と市で管理協定を締結。清掃・草刈り等をうきは市で実施するなど役割を分担)
平時の利用状況	・休憩施設として活用
発災時の対応	・BCPや災害時の具体的な運用については検討中 ・国、市、道の駅管理者合同の防災訓練を実施

事例③ 調整池をスポーツパークとして活用

【Street sports park GOKA】道の駅「ごか」(茨城県五霞町)

○「Street sports park GOKA」は、道の駅「ごか」の北側にある調整池内に整備。

○東京オリンピックの正式種目となり人気を集めているスケートボードエリア、関東初の一般社団法人日本スラックライン連盟認定パークのスラックラインエリア、バスケットボールエリア(3×3)として利用可能。



スケートボードエリア



バスケットボールエリア (3×3)



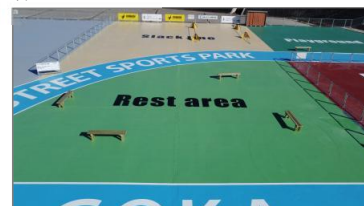
スラックラインエリア



こども遊び場



休憩スペース



■ Street sports park GOKAの管理・運営について

整備主体	・五霞町
運営・維持管理主体	・五霞町 ※平時における施設の解錠・施錠のみ「(株)五霞まちづくり交流センター(道の駅「ごか」の管理・運営者)」に委託
平時の利用状況	・都市公園と同様に開放時間内であれば誰でも利用可能(利用申請は不要) ・開放時間外および道の駅「ごか」の休業日は利用不可(施錠されておりパーク内に入れない)
発災時の対応	・荒天時は基本的に施設利用を禁止しており、利用者の移動・避難等の誘導は不要 ・災害時の運用については検討中 ・令和4年末時点で、Street sports park GOKAが調整池として機能した実績はない

出典: 五霞町HP(Street sports park GOKA)、五霞町産業化ヒアリング結果